

証券コード
6233

第74回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

令和4年12月23日（金曜日）
午前10時

開催場所

兵庫県たつの市神岡町東鯨崎463
当社 神岡工場 大会議室

※末尾の会場ご案内図をご参照ください。
※会場が昨年と異なりますので、お間違えのないようお願い申し上げます。

決議事項

- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 |

証券コード 6233
令和4年12月2日

株 主 各 位

兵庫県たつの市龍野町日飼190番地
極 東 産 機 株 式 会 社
代表取締役社長 頃 安 雅 樹

第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和4年12月22日（木曜日）午後5時50分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 令和4年12月23日（金曜日）午前10時

2. 場 所 兵庫県たつの市神岡町東薺崎463

当社 神岡工場 大会議室

※末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。

※会場が昨年と異なりますので、お間違えのないようお願い申しあげます。

3. 目的事項 報告事項

1. 第74期（令和3年10月1日から令和4年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第74期（令和3年10月1日から令和4年9月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

以 上

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、可能な限り、議決権行使書による議決権の事前行使をご検討いただきますようお願い申しあげます。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.kyokuto-sanki.co.jp>）に掲載させていただきます。

当社は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、提供書面のうち次に掲げる事項を上記の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

従いまして、本招集ご通知提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査した対象の一部であります。

新型コロナウイルス感染防止対策に関するお知らせ

- ・株主総会当日までの流行状況等により、会場の変更など、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.kyokuto-sanki.co.jp>）にてお知らせいたします。
- ・株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、開催日当日の情勢やご自身の体調をお確かめのうえ、ご無理をなされませんようお願い申し上げます。
- ・ご高齢の株主様、持病のある株主様、妊娠されている株主様は、議決権行使書による議決権の事前行使をご検討ください。
- ・ご来場の株主様におかれましては、マスクの持参・着用、会場入口でのアルコール消毒及び検温にご協力くださいますようお願い申し上げます。発熱があると認められる株主様、体調不良と思われる株主様は入場をお断りさせていただく場合がございます。
- ・当日の出席役員及び運営スタッフは、検温、体調確認のうえ、マスクを着用して対応させていただきます。
- ・感染拡大防止の観点から、ご滞在時間短縮のため、ご報告内容を簡略化するなど、円滑な議事進行に努めてまいります。
- ・株主様の座席間隔を拡げるため、ご用意できる座席が例年より減少いたします。このため、入場制限をおこなわせていただく場合がございます。
- ・ご出席の株主様へのお土産、飲料のご用意はございません。

株主の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(令和3年10月1日から
令和4年9月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）の感染拡大の波が繰り返されましたが、重症患者の発生率の低下等から経済活動への影響は縮小し、緩やかな景気拡大が続きました。しかしながら、ウクライナ情勢の緊迫化、中国のゼロコロナ対策を受けたサプライチェーンの停滞、急激かつ一方的な円安の進行等による、資源価格をはじめとした物価の高騰や原材料や商品の仕入れ納期の長期化等、対応が難しい経営環境が続きました。

そうした環境の中、当社グループにおきましては、神岡工場内に建設中であった生産本部棟・新組立棟を令和4年4月に竣工させ産業機器事業部門等の生産能力拡大をはかるとともに、同年10月発刊の新総合カタログの発刊準備をおこなうなど、業績向上のための施策も積極的に実行してまいりました。

当連結会計年度の経営成績につきましては、引き続きプロフェッショナルセグメントが好調を維持し、全社の業績を牽引いたしました。その結果、売上高9,681百万円（前期比5.6%増）となりましたが、神岡工場生産本部棟・新組立棟建設や建設業界向けクラウドシステムサービス「Goolip」の開発等の積極的な成長投資による減価償却費の増加や、前述の新総合カタログの製作に伴う広告宣伝費の増加、さらに前期は保険解約返戻金を計上した、営業外収益の減少等の要因により、営業利益228百万円（同18.5%減）、経常利益194百万円（同28.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益143百万円（同24.3%減）となりました。

[セグメント別売上の状況]

イ. プロフェッショナルセグメント

プロフェッショナルセグメントは、インテリア内装施工機器・工具・副資材を主力商材とするインテリア事業部門と、畳製造装置を主力商材とする畳事業部門等で構成しております。当連結会計年度のプロフェッショナルセグメントの売上高は7,466百万円（前期比7.5%増）となりましたが、クラウドシステムサービス「Goolip」の発売開始に伴う減価償却費の発生や新総合カタログ製作で広告宣伝費が増加したことなどから、営業利益は186百万円（同28.3%減）となりました。

a. インテリア事業部門

圧倒的シェアの自動壁紙糊付機をはじめ人気商品を多く持つとともに、ホームセンター・建機レンタル・防水等の新市場への販売推進、業務用プリンター、クラウドシステムサービス「Goolip」等の新商品の追加により、事業拡大をはかっております。当連結会計年度におきましては、「新しい営業方式」の継続や復活し始めたリアル展示会への対応等充実した営業活動が功を奏して、50周年記念モデルを含む自動壁紙糊付機をはじめとして、内装施工機器や工具、副資材の販売が好調に推移いたしました。また、令和4年9月には同年10月1日発刊の新総合カタログでの価格見直しを告知したことで、消耗品を中心に前倒し受注が増加しました。その結果、売上高は6,245百万円となりました。

b. 畳事業部門

リアル開催していた畳店経営セミナーをリモート開催に切り替えたことで参加者が大幅に増加するなど、「新しい営業方式」が効果を発揮しました。そうしたことから、「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」（中小企業庁）及び「事業再構築補助金」（中小企業庁）における採択案件の過半数を当社関連案件が占め、他社機器から当社機器に乗り換える畳店も顕著に増加しました。その結果、売上高は1,206百万円となり、畳製造機器の業界トップシェアを確実にすることができました。

c. その他

インテリア・畳両事業部門の取引先に対するコンピュータシステム及び関連資材等の販売につきましては、売上高は13百万円となりました。

ロ. コンシューマセグメント

コンシューマセグメントは、棺用畳をはじめとする各種特殊機能畳等の商品販売及び畳替え仲介のサービス事業を主力とするコンシューマ事業部門と、産業用、一般住宅用等のソーラー発電システムの販売施工を主力とするソーラー・エネルギー事業部門及び売電事業で構成しております。当連結会計年度のコンシューマセグメントの売上高は741百万円（前期比5.7%減）、営業損失12百万円（前期は営業損失16百万円）となりました。

a. コンシューマ事業部門

フィットネスクラブ向け防音・防振床材の販売、ネット販売によるBtoCビジネスは順調に推移しておりますが、棺用畳販売や、住宅向けの畳替え需要はCOVID-19の影響が続いて低迷しました。その結果、売上高は574百万円となりました。

b. ソーラー・エネルギー事業部門

制度改正により売電目的の低圧ソーラー案件が激減したほか、機材の納期遅延により、受注案件の設置工事が遅れ低調な推移となりました。その結果、売上高は111百万円となりました。

c. 売電事業

兵庫県佐用町に設置しているメガソーラー発電所「三日月サンシャインパーク」をはじめとする売電事業は、順調に稼働し、売上高は55百万円となりました。

ハ. インダストリーセグメント

インダストリーセグメントは、量製造装置やインテリア内装施工機器の開発製造で培った当社のコア技術（「縫製」「裁断」「検尺」「塗布」「剥離」「折畳」「測定」）を活用したオーダーメイド産業用機器を開発する産業機器事業部門と、味噌汁、うどん・そば等に対応するオリジナルのマルチディスペンサーを主力商品とする食品機器事業部門で構成しております。当連結会計年度のインダストリーセグメントの売上高は978百万円（前期比5.9%増）、営業利益80百万円（同62.4%増）となりました。

a. 産業機器事業部門

主要製品である各種のEV用二次電池製造装置のリピート受注が増加しましたが、部材の仕入れ納期遅延が出荷スケジュールに影響いたしました。その結果、売上高は676百万円となりました。なお、令和4年4月に生産本部棟・新組立棟が竣工したことも相まって、大手顧客からの引き合いと受注は確実に増加しております。

b. 食品機器事業部門

COVID-19の影響で低迷していた大手飲食チェーンからのマルチディスペンサーの引き合いが、回復傾向に転じました。その結果、売上高は301百万円となりました。

ニ. ニュー・インダストリーセグメント

令和2年10月1日に子会社化した株式会社ROSECCを当セグメントに位置づけております。主な得意先である自動車関連業界はCOVID-19の影響からまだ立ち上がっておらず、大型案件の売上が重なった前期にも及ばず、当連結会計年度のニュー・インダストリーセグメントの売上高は495百万円（前期比4.1%減）、営業損失25百万円（前期は営業損失12百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における当社の設備投資の総額は、1,324百万円であります。

その主なものは、生産本部棟・新組立棟建設工事に1,200百万円、その他では、設計図面管理システムの導入に34百万円、製品金型製作に60百万円の設備投資を実施いたしました。

本投資につきましては、プロフェッショナルセグメント、コンシューマセグメント、インダストリーセグメントで共有する資産であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達は、当社生産本部棟・新組立棟建設資金として、金融機関よりシンジケートローン契約による長期借入をおこないました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 71 期 (令和元年9月期)	第 72 期 (令和2年9月期)	第 73 期 (令和3年9月期)	第 74 期 (当連結会計年度) (令和4年9月期)
売 上 高(百万円)	—	—	9,169	9,681
経 常 利 益(百万円)	—	—	273	194
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(百万円)	—	—	189	143
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	35.16	26.60
総 資 産(百万円)	—	—	8,625	10,430
純 資 産(百万円)	—	—	2,780	2,841
1株当たり純資産額 (円)	—	—	515.86	527.05

(注) 1. 第73期より連結計算書類を作成しておりますので、第72期以前の状況は記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 71 期 (令和元年 9 月期)	第 72 期 (令和 2 年 9 月期)	第 73 期 (令和 3 年 9 月期)	第 74 期 (当事業年度) (令和 4 年 9 月期)
売 上 高(百万円)	9,159	8,006	8,652	9,186
経 常 利 益(百万円)	212	81	258	218
当 期 純 利 益(百万円)	144	67	180	167
1 株当たり当期純利益 (円)	26.90	12.56	33.44	31.14
総 資 産(百万円)	8,023	7,591	8,374	10,186
純 資 産(百万円)	2,696	2,673	2,794	2,902
1 株当たり純資産額 (円)	500.22	495.95	516.42	538.32

- (注) 1. 1 株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1 株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和 2 年 3 月 31 日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	事業内容
株式会社 R O S E C C	6,787万円	100.0%	1.工作機械、精密機器の開発、設計、製造 2.ファクトリー・オートメーションの企画、設計、施工 並びにそれに附帯する機器の販売及び修理 3.産業用ロボット及びロボット装置の製造、販売 他

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、以下の項目を特に認識すべき課題として捉えております。

① 仕入れ価格の高騰及び調達納期の長期化

原油価格の上昇や急激な円安進行により、原材料や商品の仕入れ価格が高騰したことに加え、電気・電子関連部品を中心に仕入れ納期の大幅な遅延が続いております。この状況に対処すべく令和4年10月発刊の新総合カタログでの価格改定をはじめ、各種製商品の販売価格を適正水準に見直しておりますが、仕入れ価格が一段と上昇した場合は、更なる対応を検討する方針であります。また、原材料調達の納期遅延につきましても、在庫積み増し等の対策を講じておりますが、使用部品の変更等状況に応じた抜本的な対策も検討しております。

② 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大で生じた大きな変化には「元の状態に戻る変化」と「決して元には戻らない変化」の二種類の変化があると考えられ、とりわけ後者の「元に戻ることはない変化」に取り残されることのないように、新商品、新事業、新制度等の検討を積極的に推進することが重要であると考えております。そうした対応は当社グループのピンチというよりむしろ事業拡大のチャンスになるものと捉えて、積極的に対応してまいりたい方針であります。

③ コーポレートガバナンスコードへの対応

令和4年4月に東京証券取引所スタンダード市場に移行いたしました。同市場の上場企業にはコーポレートガバナンスコード全項目への適切な対応が求められておりますが、引き続き経過的な対応状況の項目も含め、各項目への対応を一層充実させてまいります。

④ SDGsへの対応

令和4年4月に竣工した神岡工場新工場棟の建設資金調達にSDGsシンジケーションを活用いたしましたが、その際、当社のSDGsの取り組みについて大手コンサルティング会社から、(事業1)二次電池製造装置の製造・販売による省エネ・畜エネへの貢献、太陽光発電事業を通じた再生可能エネルギーの拡大、(事業2)地域の畳店の事業継承、特殊機能畳の提供を通じた安全で快適な空間づくりへの貢献、の2点についてSDGsの目標に合致しているとの評価を受けたところであります。今後も「経営理念にある『豊かな生活空間の創造』そのものがSDGsの基本理念にかなうものである」との基本認識のもと、各種事業の推進を通じて、SDGsに貢献することとし、令和4年10月に「SDGs対応基本方針」を制定いたしました。

⑤ 開発力の強化

畳製造装置やインテリア内装施工機器等の従来開発してきた機器の他、当社のコア技術を活かした顧客仕様による工場生産設備等の機器開発において、IoTやロボット技術等の新技術に対応

した製品を開発することが求められております。この課題に対処するため、技術者の育成、自由度の高い研究開発体制の構築等の開発環境を整備し、「真似はされても真似するな」の信念に基づいた「オンリーワン製品」の開発を目指してまいります。

⑥ 子会社とのシナジー効果の発揮による事業拡大

令和2年10月に子会社化した株式会社ROSECCは、ウォータージェット技術、ロボット技術を活かした各種の自動化システムを企画・開発・販売するファブレス企業であります。子会社化後、研究開発部門を中心に、同社との技術面や人材面での交流を進めており、今後、同社とのシナジー効果を発揮した引き合い対応と受注促進に努め、着実な事業拡大に結びつけてまいります。

⑦ マーケティング力の向上

各セグメントにおいて、技術力と商品力を活かしつつ新商品と新市場を拡大していくためには、顧客ニーズを的確に捉え迅速に対応するマーケティング力の向上と、上場企業としての知名度を活かした新規購買先の開拓が課題となっております。この課題に対処するため、営業部門での幅広い情報収集とともに、マーケティング担当部署、購買担当部署、担当人員の充実をはかってまいります。

⑧ 生産体制の強化

特に産業機器事業の拡大を目的として、令和4年4月に神岡工場の新組立棟を竣工させ、生産能力を強化したところであります。今後は既存の建物・設備の刷新を進めて、一層の労働生産性の向上と労働環境の改善等をはかるとともに、新卒社員の育成や外注の一層の活用によって、人的対応についても強化をはかってまいります。

⑨ 原価管理の充実

インテリア内装施工機器・工具・コンピュータ式畳製造システム、特殊機能畳、顧客仕様の生産設備やディスペンサー等の厨房機器等の多様な製品を、見込生産又は受注生産により、ロット又は単品で生産しており、その製造工程に応じた適切な原価管理が必要であります。この課題に対処するため、それぞれの製品特性を踏まえた標準原価を設定し、毎月定期的に原価検討会議を開催して改善策を継続的に検討することにより、原価管理の充実に努めてまいります。

⑩ 経営体制の充実

取締役会においては、中途採用者の取締役への登用や複数の独立社外取締役の選任等により人材の多様化を進め、幅広い観点から充実した審議が可能となる体制整備をはかっております。今般も昨年同様に取締役の多様性マトリックスも作成いたしております。また、令和元年10月には執行役員制度を導入し、事業推進及び社内連携体制の強化とともに、経営層の人材育成に努めております。

⑪ コンプライアンスの徹底、内部監査、監査等委員会監査、ISOの充実

企業行動規範や内部統制システム基本方針を定めて、コンプライアンスの重要性を周知徹底するとともに、内部監査室による内部監査の実施と、常勤監査等委員の選定による監査等委員会監査の充実により、経営方針、経営計画の実現のための円滑な業務運営を徹底しております。また、ISO9001とISO14001のマネジメントシステムに基づき、メーカーの原点である品質向上と環境対応の向上に努めております。

⑫ 人材育成

社員一人ひとりの能力向上を通じた組織力の強化で、従来の市場でのシェア拡大とともに新市場を開発し、売上、利益の拡大をはかってまいりたい方針であります。その課題に対処するため令和4年10月に人事部を新たに設置いたしました。今後、経営戦略と連動した人事戦略の構築等、人材の育成と更なる活力向上をはかってまいります。

以上、株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（令和4年9月30日現在）

当社グループは、プロフェッショナル、コンシューマ、インダストリー、ニュー・インダストリーの四つのセグメントで事業を推進しております。

プロフェッショナルセグメントは、インテリア事業部門、畳事業部門等から構成され、自動壁紙糊付機等のインテリア内装施工機器、フィルムラミネート加工機等のインテリア機器、コンピュータ式畳製造システム等の畳製造装置、並びに関連する工具・副資材、コンピュータソフト等の販売をおこなっております。

コンシューマセグメントは、コンシューマ事業部門、ソーラー・エネルギー事業部門並びに売電事業から構成され、特殊機能畳（葬祭用畳・柔道畳・お風呂用畳・掘ごたつユニット他）等のオリジナル商品の販売、一般消費者向けの畳替え・襖替え工事の仲介事業、並びに産業用・家庭用ソーラー発電システムの販売・施工、その他三日月サンシャインパークをはじめとする売電事業をおこなっております。

インダストリーセグメントは産業機器事業部門、食品機器事業部門から構成され、顧客仕様による生産設備等の各種産業機器の設計・開発・製造や各種ディスペンサー等の食品機器の販売をおこなっております。

ニュー・インダストリーセグメントは、令和2年10月1日に子会社化した株式会社ROSECCであります。同社は、自動車業界を中心に、ウォータージェット技術、ロボット技術を活かした各種の自動化システムを企画・開発・販売するファブレス企業であります。

(6) 主要な事業所及び工場 (令和4年9月30日現在)

① 本社

名 称	所 在 地
本 社	兵庫県たつの市龍野町日飼190番地

② 支社

名 称	所 在 地
東 京 支 社	東京都江東区

③ 事業所

名 称	所 在 地
関 東 事 業 所	埼玉県加須市

④ 営業所

名 称	所 在 地
札 幌 営 業 所	札幌市東区
東 北 営 業 所	宮城県大崎市
北 関 東 営 業 所	埼玉県加須市
東 京 営 業 所	東京都江東区
横 浜 営 業 所	横浜市西区
名 古 屋 営 業 所	名古屋市名東区
大 阪 営 業 所	大阪府門真市
西 日 本 営 業 所	兵庫県たつの市
九 州 営 業 所	福岡市博多区

⑤ 工場等

名 称	所 在 地	主 な 生 産 品 目 等
神 岡 工 場	兵庫県たつの市	自動壁紙糊付機、畳製造装置、産業用機器等の製造、畳製造装置・カーテン縫製システムの展示・実演
島 田 工 場	兵庫県たつの市	特殊機能畳の製造
揖 西 工 場	兵庫県たつの市	産業用機器の製造、配送センター
三 日 月 倉 庫	兵庫県佐用郡佐用町	製品倉庫
関 東 配 送 セ ン タ ー	埼玉県加須市	配送センター
三日月サンシャインパーク	兵庫県佐用郡佐用町	メガソーラー発電所

⑥ 重要な子会社

名 称	所 在 地
株 式 会 社 R O S E C C	名古屋市名東区

(7) 従業員の状況（令和4年9月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
プロフェッショナルセグメント	146 (10) 名	△1 (3) 名
コンシューマセグメント	19 (1) 名	△3 (―) 名
インダストリーセグメント	15 (2) 名	― (―) 名
ニュー・インダストリーセグメント	11 (1) 名	3 (―) 名
全社（共通）	104 (15) 名	4 (1) 名
合計	295 (29) 名	3 (4) 名

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 生産本部の人員については、プロフェッショナル、コンシューマ、インダストリーの各セグメントの売上高の比率で配分しております。
3. 「全社（共通）」として記載しております従業員数は、管理部門及び研究開発部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
284 (28) 名	― (4) 名	43.3歳	18.0年

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（令和4年9月30日現在）

借入先	借入額
シンジケートローン（注）	3,683百万円
株式会社日本政策金融公庫	35
その他の	100

- (注) シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行を主幹事とする、その他9行からの協調融資によるものであります。なお、シンジケートローンの一部においてコミットメントライン契約を締結しており、その極度額は2,500百万円、借入金残高は1,600百万円であります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

2. 株式の状況（令和4年9月30日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 16,940,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 5,391,000株 |
| (3) 株主数 | 2,020名 |
| (4) 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
頃安憲司（注）1	1,403,000株	26.02%
頃安英毅	500,000株	9.27%
大阪中小企業投資育成株式会社	360,000株	6.68%
極東産機従業員持株会	291,600株	5.41%
頃安雅樹	272,200株	5.05%
安積美奈子	210,000株	3.90%
株式会社三井住友銀行	210,000株	3.90%
株式会社三菱UFJ銀行	160,000株	2.97%
オリックス株式会社	40,000株	0.74%
頃安由紀子	40,000株	0.74%

- (注) 1. 頃安雅樹氏が委託した信託財産であり、その議決権行使の指図権は頃安雅樹氏に留保されておりました三井住友信託銀行株式会社信託口（K 3 M）の所有株式数600,000株については、令和3年11月30日をもって信託契約は解除され、当該600,000株はすべて頃安憲司氏の名義に書き換えられています。
2. 持株比率は、自己株式（28株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役 の 状況 (令和4年9月30日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	頃 安 雅 樹	
常務取締役	前 川 良 一	コンシューマセグメント兼プロフェッショナルセグメント 畳事業部 管掌
常務取締役	曾 谷 雅 俊	管理本部長兼社長室長
取締役	矢 野 太	産業機器事業部長兼研究開発本部長・株式会社ROSECC取締役
取締役	佐 用 善 彦	インテリア事業部長
取締役	頃 安 憲 司	総合企画室長兼総務部人事・IR担当
取締役(監査等委員)	中 木 照 雄	株式会社ROSECC監査役
取締役(監査等委員・常勤)	前 川 幹 人	
取締役(監査等委員)	菅 原 正 雄	

- (注) 1. 取締役(監査等委員)中木照雄氏及び菅原正雄氏は社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)中木照雄氏は、上場企業の経営企画室担当役員、上場企業子会社の取締役社長として経営の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役(監査等委員)菅原正雄氏は、取締役社長としてホテル業に従事した経験があり、労務管理、人材育成に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集の充実をはかり、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために前川幹人氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、中木照雄氏及び菅原正雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6. 令和4年10月1日現在の執行役員の役職・担当業務は次のとおりであります。

氏 名	役 職 ・ 担 当 業 務
瓜 本 利 喜	執行役員生産本部長
村 田 浩 一	執行役員インテリア事業部統括部長
宮 城 勇 朗	執行役員営業管理本部長
熊 橋 武 彦	執行役員豊事業部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社グループは、当社及び当社子会社の会社法上の役員並びに準ずるものを被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づきおこなった行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用が填補されることとなります。ただし、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為をおこなった役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は全額当社及び当社子会社が負担しております。

(4) 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	6名 （一名）	101百万円 （一百万円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 （2）	14 （6）
合 計 （うち社外役員）	9 （2）	116 （6）

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成29年12月20日開催の第69回定時株主総会において、年額180百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は5名であります。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成29年12月20日開催の第69回定時株主総会において、年額500百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名であります。
4. 報酬等の総額には当事業年度中に費用処理した役員賞与引当金繰入額10百万円、役員退職慰労引当金繰入額19百万円を含めております。
5. 個人別の報酬額については取締役会決議に基づき全体の業務、業績を俯瞰的に把握できる代表取締役社長 頃安雅樹がその具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分としております。

(5) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については取締役会にて決定しており、その内容は以下のとおりであります。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬より構成し、監督機能を担う取締役（監査等委員）については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき全体の業務、業績を俯瞰的に把握できる代表取締役社長 頃安雅樹がその具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分としております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）中木照雄氏は、当社子会社である株式会社ROSECCの監査役であります。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	出席状況及び発言状況
取締役 (監査等委員) 中木照雄	当事業年度に開催された取締役会16回のすべて、監査等委員会20回のうち18回に出席いたしました。会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、財務及び会計の観点を中心に適宜発言をおこなっております。
取締役 (監査等委員) 菅原正雄	当事業年度に開催された取締役会16回、監査等委員会20回のすべてに出席いたしました。会社経営者としてホテル業に従事した経験と幅広い見識に基づき、労務管理・人材育成等の観点を中心に適宜発言をおこなっております。

③ 社外役員が当社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額 1.8百万円

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 (注) 1	28百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証をおこなったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 上記の他に当事業年度において、前事業年度に係る監査に対する追加報酬を1百万円を支払っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

連 結 貸 借 対 照 表

(令和4年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	5,943,466	流 動 負 債	5,016,830
現金及び預金	1,497,062	支払手形及び買掛金	920,510
受取手形	519,978	電子記録債務	1,342,435
売掛金	1,353,254	短期借入金	1,700,000
契約資産	25,407	1年内返済予定の長期借入金	189,083
電子記録債権	1,026,000	リース債務	23,374
商品及び製品	704,424	未払金	514,048
仕掛品	268,383	未払法人税等	24,893
原材料及び貯蔵品	368,875	賞与引当金	141,362
未収消費税等	53,254	役員賞与引当金	10,600
その他	126,949	製品保証引当金	1,940
貸倒引当金	△ 126	その他	148,581
固 定 資 産	4,487,385	固 定 負 債	2,572,732
有形固定資産	3,785,785	長期借入金	1,929,159
建物及び構築物	1,794,954	リース債務	32,576
機械装置及び運搬具	178,869	役員退職慰労引当金	253,900
土地	1,415,008	退職給付に係る負債	334,227
リース資産	66,020	繰延税金負債	2,842
建設仮勘定	291,790	その他	20,027
その他	39,141	負 債 合 計	7,589,563
無形固定資産	214,361	(純資産の部)	
ソフトウェア	131,390	株 主 資 本	2,881,499
ソフトウェア仮勘定	268	資本金	631,112
のれん	78,143	資本剰余金	481,062
その他	4,558	利益剰余金	1,769,343
投資その他の資産	487,239	自己株式	△ 20
投資有価証券	53,788	その他の包括利益累計額	△ 40,210
保険積立金	183,286	その他有価証券評価差額金	2,641
繰延税金資産	160,809	退職給付に係る調整累計額	△ 42,852
その他	91,054	純 資 産 合 計	2,841,288
貸倒引当金	△ 1,699	負 債 純 資 産 合 計	10,430,851
資 産 合 計	10,430,851		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(令和3年10月1日から
令和4年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	9,681,967
売 上 原 価	6,754,210
売 上 総 利 益	2,927,757
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,699,327
営 業 利 益	228,430
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	1,436
受 取 配 当 金	477
受 取 保 険 金	15,442
ス ク ラ ッ プ 売 却 益	6,754
そ の 他	10,189
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	21,173
売 上 割 引	21,896
支 払 手 数 料	13,970
為 替 差 損	10,053
そ の 他	839
経 常 利 益	194,796
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	1,262
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	193,534
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	46,846
法 人 税 等 調 整 額	3,266
当 期 純 利 益	143,422
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	143,422

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(令和4年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,347,198	流動負債	4,815,520
現金及び預金	1,043,193	支払手形	224,239
受取手形	512,849	電子記録債権	1,321,564
売掛金	1,326,788	買掛金	636,852
契約資産	25,407	短期借入金	1,600,000
電子記録債権	987,064	1年内返済予定の長期借入金	189,083
商品及び製品	656,051	リース債権	21,799
仕掛品	260,731	未払金	512,839
原材料及び貯蔵品	368,175	未払費用	35,554
前渡金	23,227	未払法人税等	24,725
前払費用	22,831	契約負債	69,041
未収消費税等	53,254	引当金	28,171
その他の金	67,702	賞与引当金	140,000
貸倒引当金	△ 78	役員賞与引当金	10,600
固定資産	4,838,902	その他の負債	1,049
有形固定資産	3,768,183	固定負債	2,468,526
建物	1,678,413	長期借入金	1,929,159
構築物	113,807	リース債権	31,670
機械及び装置	170,856	退職給付引当金	253,157
工具、器具及び備品	34,564	役員退職慰労引当金	253,900
土地	1,415,008	その他の負債	639
リース資産	63,743	負債合計	7,284,047
建設仮勘定	291,790	(純資産の部)	
無形固定資産	135,818	株主資本	2,902,009
ソフトウェア	130,991	資本金	631,112
ソフトウェア仮勘定	268	資本剰余金	481,062
リース資産	3,090	資本準備金	481,062
その他の金	1,468	利益剰余金	1,789,854
投資その他の資産	934,900	利益準備金	77,687
投資有価証券	2,507	その他利益剰余金	1,712,166
関係会社株式	625,588	別途積立金	190,000
破産更生債権等	1,699	繰越利益剰余金	1,522,166
長期前払費用	4,400	自己株式	△ 20
繰延税金資産	141,914	評価・換算差額等	44
その他の金	160,489	その他有価証券評価差額金	44
貸倒引当金	△ 1,699	純資産合計	2,902,053
資産合計	10,186,100	負債純資産合計	10,186,100

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(令和3年10月1日から
令和4年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	9,186,072
売 上 原 価	6,351,336
売 上 総 利 益	2,834,736
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,580,327
営 業 利 益	254,408
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	1,436
受 取 配 当 金	309
受 取 保 険 金	11,887
ス ク ラ ッ プ 売 却 益	6,754
そ の 他	7,647
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	20,770
売 上 割 引	21,896
支 払 手 数 料	13,970
為 替 差 損	6,673
そ の 他	839
経 常 利 益	218,290
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	1,262
税 引 前 当 期 純 利 益	217,028
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	46,664
法 人 税 等 調 整 額	2,462
当 期 純 利 益	167,901

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和4年11月14日

極東産機株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員
指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 西方 実

公認会計士 千原 徹也

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、極東産機株式会社の令和3年10月1日から令和4年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、極東産機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和4年11月14日

極東産機株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員
指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 西方 実

公認会計士 千原 徹也

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、極東産機株式会社の令和3年10月1日から令和4年9月30日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、令和3年10月1日から令和4年9月30日までの第74期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査方針、監査計画に従い、取締役会その他重要な会議に出席するとともに内部監査部門と連携の上、内部監査への立会いにより、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、また、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社の取締役及び監査役と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社の業務の適正を確保するための体制の運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人有限責任監査法人トーマツと協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 業務の適正を確保するための体制に関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該業務の適正を確保するための体制に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象
特に記載すべき重要な後発事象はありません。

令和4年11月14日

極東産機株式会社 監査等委員会
監査等委員 中 木 照 雄 ⑩
常勤監査等委員 前 川 幹 人 ⑩
監査等委員 菅 原 正 雄 ⑩

(注) 監査等委員中木照雄及び菅原正雄は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して配当をおこなうことを基本としております。この方針に基づき、第74期の期末配当をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は53,909,720円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
令和4年12月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 当社は、昭和23年10月に「竜野ギヤー製作所」として創業、その後昭和41年に現社名に変更いたしました。目下、令和5年10月の創業75周年、さらに80周年を踏まえた中期的な方向性を、三つの基本テーマ「当社のCIの再構築」、「『2.4次産業』への展開」(※)、「当社事業のSDGsへの貢献」に基づいて取りまとめ中であります。このうち「CIの再構築」につきましては、新たな理念体系をStatement(=つなぐ。ツクル。)、Mission(存在意義)、Belief(経営理念)、Value(行動指針)の階層とするとともに、社名を「KLASS(クラス)株式会社」に改めることといたしました。

新社名の"KLASS"は、それぞれ"KYOKUTO" "LIFE" "ADVANCED" "SOLUTION SERVICE"の頭文字からなり、従来の産業機械メーカーの枠を超えた「2.4次産業」を志向しつつ、人々の生活や社会が抱える問題の解決への貢献により、更なる発展を目指したいという思いを込めて命名したところであります。

商号変更に伴い、現行定款第1条を変更いたします。

なお、商号変更の効力発生日は令和5年10月1日といたします。

(※)「2.4次産業」：

製造業(2次)とサービス産業(3次)の互いの接近が新型コロナウイルス感染症を契機に加速するが、各々の基本的性格の転換までは行かず、2→2.4で、3→2.6で留まるであろうという一橋大学名誉教授伊丹敬之氏の言説

- (2) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が令和4年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、次のとおり当社定款を変更するものであります。
- ① 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
 - ② 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
 - ③ 参考書類等のインターネット開示の規定(現行定款第16条)は不要となるため、これを削除するものであります。
 - ④ 上記の削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現行定款	変更案
<p>(商号) 第1条 当社は、<u>極東産機株式会社</u>と称し、 英文では、<u>KYOKUTO SANKI CO.,LTD.</u>と表示する。</p> <p>(参考書類等のインターネット開示) 第16条 当社は、<u>株主総会参考書類、計算書類、連結計算書類及び事業報告書に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところにより、インターネットで開示することができる。</u></p> <p>(新設)</p> <p>(附則) (条文省略) (新設)</p>	<p>(商号) 第1条 当社は、<u>KLASS株式会社</u>と称し、英文では<u>KLASS Corporation</u>と表示する。</p> <p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等) 第16条 当社は、<u>株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u> <u>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>(附則) <u>1. (現行どおり)</u> <u>2. 定款第1条(商号)の変更は、令和5年10月1日から実施する。なお、本附則2.は定款第1条(商号)の変更の効力発生後削除されるものとする。</u></p>

現行定款	変更案
(新 設)	3. <u>令和4年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前の定款第16条（参考書類等のインターネット開示）はなお効力を有する。</u>
(新 設)	4. <u>本附則3. は、令和4年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、取締役会の監督と執行のあり方、取締役候補者の選任基準等を確認し、検討をおこないました。その結果、各候補者の当事業年度における業務執行状況及び業績等を勘案し、すべての候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	頃安雅樹 (昭和31年5月15日生)	昭和55年4月 科学技術庁（現文部科学省）入庁 昭和62年12月 同庁科学技術政策局政策課課長補佐 昭和63年11月 当社入社 昭和63年12月 当社常務取締役 平成3年10月 当社専務取締役 平成3年12月 当社代表取締役専務 平成11年10月 当社代表取締役社長（現任） 平成17年3月 株式会社ベルパーク社外取締役	272,200株 (注) 2
2	前川良一 (昭和34年1月26日生)	昭和56年4月 財団法人関西情報センター（現一般財団法人関西情報センター）入所 平成元年6月 当社入社 平成8年10月 当社総務部長 平成11年12月 当社取締役コンピュータ事業部長 平成19年10月 当社取締役営業副本部長 平成22年10月 当社取締役コンシューマ事業部長兼ソーラー発電システム事業部長 平成29年10月 当社取締役コンシューマ本部長 令和元年10月 当社取締役コンシューマ事業部長 令和2年12月 当社常務取締役コンシューマセグメント兼プロフェッショナルセグメント畳事業部管掌（現任）	11,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
3	曾 谷 雅 俊 <small>そ たに まさ とし</small> (昭和32年3月23日生)	昭和55年4月 株式会社兵庫相互銀行（現株式会社み など銀行） 入行 平成11年4月 当社入社 平成11年4月 当社総務部長 平成12年10月 当社総務部長兼社長室長 平成18年10月 当社管理本部長兼社長室長 平成18年12月 当社取締役管理本部長兼社長室長 令和2年12月 当社常務取締役管理本部長兼社長室長 （現任）	11,500株
4	矢 野 太 <small>や の ふとし</small> (昭和34年7月22日生)	昭和58年4月 川鉄鉄構工業株式会社（現JFEプラ ントエンジニア株式会社） 入社 平成2年8月 当社入社 平成23年9月 当社研究開発本部長代行兼開発2部部 長 平成26年10月 当社研究開発本部長 平成29年10月 当社研究開発本部長兼インダストリー 本部産業機器事業部長 令和元年10月 当社執行役員産業機器事業部長兼研究 開発本部長 令和元年12月 当社取締役産業機器事業部長兼研究開 発本部長（現任） 令和2年10月 株式会社ROSECC取締役（現任）	4,000株
5	佐 用 善 彦 <small>さ よう よし ひこ</small> (昭和38年7月17日生)	昭和61年3月 当社入社 平成14年10月 当社インテリア事業部大阪営業所長 平成25年10月 当社プロフェッショナル事業部門特販 部長 令和元年10月 当社執行役員インテリア事業部新規ル ート開拓担当部長 令和2年10月 当社執行役員インテリア事業部開拓担 当部長 令和2年12月 当社取締役インテリア事業部長（現 任）	14,300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
6	頃安憲司 (昭和63年10月14日生)	平成27年4月 当社入社 令和元年10月 当社執行役員総合企画室長兼総務部採用・I R担当 令和2年12月 当社取締役総合企画室長兼総務部人事・I R担当 令和4年10月 当社取締役総合企画室長兼人事部長兼総務部I R担当(現任)	1,403,000株 (注) 2

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 頃安雅樹氏を委託者、頃安憲司氏を受益者とする信託財産であった三井住友信託銀行株式会社信託口(K 3 M)の所有株式数600,000株については、令和3年11月30日をもって信託契約は解除され、当該600,000株はすべて頃安憲司氏の名義に書き換えられています。
3. 各取締役候補者の選任理由
- (1)頃安雅樹氏は、平成11年10月から当社の代表取締役社長を務め、経営者として経営全般に対する豊富な知識と経験を有しており、持てるリーダーシップを十分に発揮しつつ当社のJASDAQ上場を実現し、更なる発展に向けて取り組んでおりますので、取締役として適任と判断し、取締役候補者いたしました。
- (2)前川良一氏は、常務取締役としてコンシューマセグメントの施策推進に際し、緻密なプレゼン能力により、新規開拓を推進し、同セグメントの可能性を広げるとともに、社内重要プロジェクトも鋭意主宰するほか、プロフェッショナルセグメント畳事業部の管掌役員として事業推進に携わっておりますので、取締役として適任と判断し、取締役候補者いたしました。
- (3)曾谷雅俊氏は、常務取締役管理本部長兼社長室長として、関連業務に関する十分な経験と強い遂行意欲をもって、社長を十二分に補佐しつつ、上場プロジェクトリーダーとして、当社のJASDAQ上場に大きく貢献するとともに、上場後の各種対応も精力的におこなっておりますので、取締役として適任と判断し、取締役候補者いたしました。
- (4)矢野太氏は、研究開発本部一筋に実績を重ね、研究開発本部長として、多彩な製品の開発に携わるとともに産業機器事業部門で各種の引き合い対応に実績を上げており、更に子会社の株式会社R O S E C Cの取締役も兼任するなど、その実績と、持ち前の技術力・提案力、並びに冷静沈着な判断力は、取締役として適任と判断し、取締役候補者いたしました。

- (5)佐用善彦氏は、営業一筋で営業所長まで務め上げた経験を活かし、当社製品の新規販路開拓の責任者として実績を上げました。その実績と、持ち前の分析力・提案力と柔軟な問題解決力、並びに経験に裏付けられた巧みな話術は、取締役として適任と判断し、取締役候補者といたしました。
- (6)頃安憲司氏は、ホームページの改訂、ブランドムービーの制作、さらに新規事業の立ち上げにも携わって実績を上げました。現在、総合企画室長として、当社の中期的な成長に資する新事業や新制度等の提案、改革に携わるとともに、自ら提案した人事制度改革のために、新設された人事部長に就任いたしました。その企画力・提案力、並びにリーダーシップは、取締役として適任と判断し、取締役候補者といたしました。
4. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の概要は、本招集ご通知17頁に記載のとおりです。各取締役候補者の再任が承認された場合、各取締役候補者は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同様の内容で更新を予定しております。

以上

ご参考：役員の多様性マトリックス

第3号議案が承認された場合の取締役会・監査等委員会の構成及び各役員に対して特に経験・専門性を活かすことを期待する分野は下記のとおりです。

氏名	現在の地位 担当	企業経営・ 経営企画	財務・会計	業界の知見	マーケティング・ 事業戦略	開発・ 技術・生産	DX・IT	人事・ コアライアス	国際性・ 多様性	SDGs・ ESG・ リスク マネジメント	独立・社外 取締役
頃安雅樹	代表取締役社長	●		●	●				●	●	
前川良一	常務取締役 コンシューマセグ メント兼 プロフェッショナル セグメント専事 業務部管掌	●		●	●		●		○	●	
曾谷雅俊	常務取締役 管理本部長兼 社長室長	●	●				●	●		●	
矢野 太	取締役 産業機器事業部長 兼 研究開発本部長					●	●			○	
佐用善彦	取締役 インテリア事業 部長			●	●					○	
頃安憲司	取締役 総合企画室長兼 人事部長兼総務部 IR担当	○			●		●	●	○	○	
中木照雄	取締役 監査等委員	●	●	●					●		●
前川幹人	取締役 監査等委員・ 常勤							●		●	
菅原正雄	取締役 監査等委員	●		●				●			●

(注) 1. ●は強み、○は特に期待を表しております。

2. 上記一覧表は、必ずしも各役員の有するすべての経験・専門性を表すものではありません。

3. 各取締役がそれぞれの必要に応じ自主的に参加する講習会・交流会等の費用は当社が負担することになっております。

以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場： 兵庫県たつの市神岡町東薺崎463
 当社 神岡工場 大会議室
 ※会場が昨年と異なりますので、お間違えのないようお願い申し上げます。



- ・ J R 姫新線 「本竜野駅」より 無料送迎バス10分
- ※当日は本竜野駅西口ロータリー発9：40の無料送迎バスを運行いたします。
- ・ 山陽自動車道 「龍野I.C.」より 車で約10分
- ・ 太子竜野バイパス 「福田ランプ」より 車で約15分
- ※株主総会会場には無料駐車場がございます。